

第7号議案

平成26年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成26年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成26年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ856,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年2月24日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 662,110
	1 後期高齢者医療保険料	662,110
2 使用料及び手数料		130
	1 手数料	130
4 繰入金		191,551
	1 一般会計繰入金	191,551
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2,208
	2 償還金及び還付加算金	2,203
	3 市預金利子	5
歳入合計		856,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 12,658
	1 総務管理費	8,205
	2 徴収費	4,453
2 後期高齢者医療広域連合納付金		839,569
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	839,569
3 諸支出金		2,203
	1 償還金及び還付加算金	2,203
4 予備費		1,570
	1 予備費	1,570
歳出合計		856,000